

経営協議会学外委員からのご意見等を反映させた大学の取組状況

ご意見等	取組状況
・教員の定年を延長するにあたっては、若手研究者の養成にも配慮いただきたい。(平成 20 年度第 4 回、平成 21 年度第 3 回)	・教員の流動性を高めるために早期定年退職制度の検討を行い、平成 22 年度から実施している。
・全役員が部局に出向いて部局長と懇談を行ったことは大変優れた取り組みである。(平成 21 年度第 1 回)	・平成 21 年度はさらに、「役員と若手教職員との懇談会」も企画し、計 10 回開催した。
・大阪外国語大学との統合のメリット、国立大学唯一の外国語学部を持つ強みを活かした教育を実現してほしい。(平成 22 年度第 3 回、平成 22 年度第 4 回など)	・抜本的な言語教育改革に係る検討を重ねた結果、本学における言語教育を一元的に推進するため、言語文化研究科を改組して世界言語研究センターと統合し、外国語学部の教育を実施する主たる教育組織として位置づけた(平成 24 年 4 月改組)。
・競争的資金を獲得しやすい分野や短期間で成果を出す研究だけでなく、総合大学として、基礎的な研究への支援やじっくりと腰を据えて取り組むことができる環境の整備にも配慮願いたい。(平成 21 年度第 1 回、平成 22 年度第 3 回など)	・創造的・先端的・超領域的な基礎・基盤研究に取り組む若手研究者を支援する「最先端ときめき研究推進事業」を平成 22 年度に創設し、研究費の支援を行った。
・大阪大学の卒業生は専門的な技術力は非常に高いが、一般的な社会人としての基礎力も大学で身に付けてほしい。 ・人材育成のためには教養教育が非常に重要であるので、学部、大学院のいずれにおいても教養教育に力を入れてほしい。(平成 21 年度第 4 回、平成 23 年度第 2 回など)	・「一定の専門知識を身につけ、社会にまもなく出ていく学生に対して、専門教育以外に必要なとされる知識や能力を与える教育」を実施するため、学部 3 年次以上の学部学生及び大学院生を対象とした、「高度教養プログラム」を平成 23 年度に開設した。 ・学部のみならず、大学院における教養教育や全学の言語教育等を推進するための全学的な組織として、平成 24 年 4 月に「全学教育推進機構」を設置した。
・大学は大学でなければ取り組むことができないような基礎研究にこそ力を入れるべきである。(平成 23 年度第 1 回、平成 23 年度第 2 回など)	・平成 23 年度中に総長裁量経費の配分基本方針を見直し、平成 24 年度からは、基盤的学術研究の推進に資する事業により重点を置いて配分することとした。

ご意見等	取組状況
・ 中小企業が産学連携に参加しやすい仕組みが必要である。(平成 24 年度第 2 回)	・ 平成 24 年度に地元銀行との間で産学連携協定を締結し、少額出資（50 万円程度の共同研究費）でも協働ユニットに参加できる仕組みをつくった。
・ 未来指向で、明るく活力のある大学を目指してほしい。これからの若い人に良い活力を与える大学になってほしい。(平成 24 年度第 3 回)	・ 平成 24 年度に「世界トップ 10 に向けた部局マネジメント及び人材獲得支援策」を打ち出し、卓越した外部人材の招致、内部人材の更なるパワーアップ、グローバル化の強化推進、部局マネジメントの充実を柱とした各種施策を展開した。
・ 大学の発展に資する優秀な人材を育成するためには、その人材を優遇する制度が必要ではないか。(平成 25 年度第 1 回)	・ 「大阪大学特別教授制度」を導入し、卓越した業績を活かし、先導的な役割を担う 10 名の教授に称号を付与した。 ・ 平成 29 年度には、この制度に代わり「大阪大学栄誉教授制度」を導入、また教育研究面のみならず、大学運営における貢献も対象に、功績者を表彰する制度として「大阪大学賞」を設けている。
・ 大学組織としての多様性を重視し、世界中で公募を行い採用する教員ポストが必要である。(平成 25 年度第 1 回)	・ 「グローバル化推進教授招へいプログラム」「外国人教員等採用促進プログラム」の制度を導入し、学部・大学院における研究・教育のグローバル化の推進を図った。
・ 基礎研究の安定的な継続のため、柔軟な人事給与システムが重要になる。(平成 25 年度第 1 回) ・ 教員の年俸制は、競争原理を導入する良い施策であるため、若手教員への同様の制度も検討してはどうか。(平成 25 年度第 3 回)	・ 教員の「評価連動型年俸制（65 歳定年制）、クロス・アポイントメント制度」等を導入し、平成 26 年 4 月から受け入れる体制を整えた。 ・ 平成 27 年 4 月から年俸制（65 歳定年制）の対象を、助教を中心とした新規採用者及び在職者のうち年俸制への移行を選択する者に拡大することとした。
・ 私立大学の取組み等を参考に、学生・教職員の愛校心に訴えかける方法を検討してはどうか。(平成 25 年度第 3 回)	・ ワンコインで気軽に始めることのできる「創立 100 周年ゆめ募金キャンペーン」を開始し、「自分たちの大学は自分たちで良くする」という機運を高めた。
・ 外国語で論文を書くことを奨励する仕組みを考えてほしい。(平成 24 年度第 4 回)	・ 平成 26 年 6 月から若手研究者、女性研究者及び非英語圏外国人研究者を対象とした「研究成果の国際的発信支援プログラム：英語論文の投稿支援」を実施した。

ご意見等	取組状況
・英語だけではなく多様な価値観を理解する人間性を有し、精神的にも強い人材の育成について、入試改革も含めて取り組むことで、大阪大学ブランドの確立にも繋げられるのではないか。(平成 25 年度第 3 回)	・主体的に学ぶ態度と能力を身に付けた将来のグローバルリーダーの卵である意欲的な人や、グローバル社会の下で活躍できる優秀な人材を、より多様に集積させることを目指し、平成 29 年度から「世界適塾入試」を実施することとした。
・学生に将来やりたいこと(強い志)を植え付けるという機能を、教育システムに取り込んでほしい。(平成 26 年度第 2 回)	・学部学生の研究マインド醸成のための制度として「学部学生による自主研究奨励事業」を新設し、平成 27 年 4 月から募集を開始することとした。
・新体制である 8 つの室に、経営協議会で示された総長のビジョンを下して、具体的な戦略を作成し、全学へ浸透させることをできるだけ早く進めていただきたい。(平成 27 年度第 2 回)	・「大阪大学憲章」の基本理念の実現に向け、第 3 期中期目標期間中の 6 年間で「進化の期」と位置づけ、たゆまぬ自己変革の指針としての「OU (Osaka University) ビジョン 2021」を策定し、冊子体の配付及び学内ウェブサイトへの掲載を行っており、全学の共通意識の醸成を図っている。
・女性理工系人材育成については、高校生、更には中学生や小学生向けの情報発信が重要である。(平成 27 年度第 3 回)	・女子高校生向オープンキャンパス等を既に実施しているが、平成 28 年 3 月に女子中高生向けリーフレットを作成するとともに、理系女子学生による母校訪問、女性教員や女子大学院生による中高への出前授業、保護者も対象としたサイエンスカフェを平成 28 年度から強化することとした。 ・平成 29 年 6 月には、理工系で学ぶことの楽しさや理系の魅力、理工系学生の将来のキャリアを知ってもらい、女子中高生の理工系進路選択を応援する目的でイベントを開催し、180 名を超える女子中高生と 60 名を超える保護者や引率教員が参加した。
・社会として女性が働きやすい、子供を育てやすい環境を作っていくことが重要であろう。(平成 27 年度第 3 回)	・学内保育園や病児・病後児保育室の他に、ベビーシッターを活用した一時預かり保育室を、平成 28 年 3 月に豊中、箕面両キャンパスに整備し、吹田キャンパスについても平成 29 年 12 月に開室した。 ・平成 29 年度には、女性が妊娠やキャリアについて語り合うことのできる交流会の開催や、近隣 4 市における一時預かり保育施設、病児病後児保育施設等の情報提供事業を実施した。

ご意見等	取組状況
・理工系の職業に就いている女性の数を増やしていくことが大事であろう。(平成 27 年度第 3 回) ・大阪大学は男っぽいイメージが強く、女性のイメージがあまりないため、そこから脱し、イメージを変化させることが、共創ということとつながっていくのではないか。(平成 28 年度第 2 回)	・平成 28 年 2 月に女性教員比率向上のための部局アンケートを行い、第 3 期中期目標期間における女性教員採用計画を大学全体及び部局ごとに立て、積極的に採用を進めていくこととした。 ・平成 28 年度に文部科学省の補助事業である「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及びダイキン工業株式会社を共同実施機関として採択され、平成 28 年 9 月には「ダイバーシティ環境実現のための共同宣言」を両機関とともに行った。本事業により女性研究者の循環型育成システムを形成していくこととした。 ・平成 28 年度に自然科学系女性教員採用支援の内容を含んだ「女性教員比率向上システム」を構築し、女性教員比率向上を推進する体制を整えた。
・男女共同参画について、まずは男性側の意識改革が最も大切である。(平成 27 年度第 3 回)	・出産や育児に関し、女性のみならず、男性が利用できる制度や男女協働参画に関わるイベント情報について知らせるメールシステムを平成 29 年 3 月から開始した。
・企業が大学のキャンパスへ行くだけでなく、大学の先生方も企業へ来てほしい。(平成 28 年度第 2 回)	・クロス・アポイントメント制度について、協定締結の対象を拡大し、企業を含む民間の機関との間で協定締結が可能となるよう規程等の整備を行った。なお、平成 29 年 4 月からは、企業 2 社と協定を締結し、企業側研究者を本学に受け入れるだけでなく、本学教員を企業側に派遣している。
・人材育成の観点からの産学連携という意味で複数にまたがる事柄をうまくつないで、指揮者のように全体をまとめていく人材を育てていく必要もあるのではないか。(平成 28 年度第 2 回)	・平成 29 年 4 月から産学連携本部を産学共創本部に改組し、社会と大学の垣根を越えたイノベーション共創人材の育成拠点となる共創人材育成部門を設けることとした。

ご意見等	取組状況
・産学共創については医・薬・工の事例が多いが、文系は一体どうするのか。もっと領域を広げて文系を含めた Co-Creation を考えてほしい。(平成 28 年度第 2 回)	・持続可能な共生社会を実現する新たな社会システム及び経済システムを構築するために、平成 30 年 1 月に人文社会科学系の研究者を中心とするシンクタンクである「社会ソリューションイニシアティブ」を設置し、社会課題の解決に向かって文理を超えた融合をはかりつつ、社会の現場と協働することによって、個別の課題に関する調査研究を実施し、エビデンスに基づいて政策や解決策を提言していくこととしている。
・グローバルアントレプレナー育成促進事業をより強化していくことが、もともとアントレプレナーが出る文化のある大阪にあり、色々な技術を持つ大阪大学の重要な使命ではないか。(平成 28 年度第 2 回)	・共創機構産学共創本部は、イノベーション教育の一環としてイノベーションに関心のある学生の自主活動支援を行うため、学生を支援する教員や社会人を含めた大阪大学 Innovators' Club を平成 29 年 10 月に設立し、起業家・イノベーターによる講演会、自主プロジェクト提案の場の提供とメンタリング指導等を行っている。
・海外からの若い人材を集めるためには一つは言葉、もう一つは生活環境が重要になる。日本語の教育、寮を整備するというように、この二つを整えれば優秀な人材が集まるようになる。(平成 28 年度第 4 回)	・優秀な人材獲得に資する住環境の整備を図っており、老朽化の著しい宿舍を廃止するなどし、グローバルな生活環境から人と人とのインタラクションが芽生える新しいハウジングを目指して、「グローバルビレッジ」を PFI 事業にて整備している。「グローバルビレッジ津雲台」は、“外国人留学生・日本人学生混住型の学寮”“教職員宿舍”及び“民間付帯施設”からなり、令和 2 年 10 月に供用を開始した。「グローバルビレッジ箕面船場」には、“外国人留学生・日本人学生混住型の学寮”及び“民間付帯施設”を整備し、令和 3 年 4 月に供用を開始する予定である。
・組織対組織で付き合いしていく中においては、説明責任が大きくなるため、コンプライアンス面を重要視しなければならなくなってくる。(平成 28 年度第 4 回)	・高い倫理観に基づき、法令等を厳格に遵守するとともに、健全かつ公正な大学運営を行うため、本学の構成員が日常業務において不断に実行すべき事項として、平成 30 年 1 月に「大阪大学行動規範」を定め、構成員全体で、各々の業務遂行における基本姿勢や、コンプライアンスの重要性を改めて確認した。

ご意見等	取組状況
・慶応義塾大学では、寄附金などでお金を上手に集めているということを聞く。大阪大学でもそういった他大学でうまくいっている手法を採り入れていってはどうか。(平成 29 年度第 4 回)	・基金の拡大を担当する組織と、卒業生との関係基盤構築を担当する組織の統合により、卒業生とのネットワーキングの構築による寄付獲得体制の強化を図った。ファンドレイザーによる同窓会組織データを活用した卒業生等への直接訪問、地方同窓会と連携した「大阪大学の集い」や部局同窓会・職域同窓会への積極的な参加を行い、未来基金事業の広報・周知活動を実施することで、卒業生との関係構築を図ることにより寄付に繋げることができた。 ・大阪大学創立 90 周年・大阪外国語大学創立 100 周年記念事業募金においても、卒業生・同窓会ネットワークを駆使した個人への協力依頼の実施や、産学連携等でのつながりのある企業・団体や、関西以外の企業・団体にも幅広く協力依頼を実施し、多くの寄付が集まっている。 ・また、平成 30 年度より、大阪大学未来基金において、インターネットを経由した不特定多数の者からの寄付を募るクラウドファンディングを活用した「クラウドファンディング基金」を設置し、14 プロジェクトが成立し、総額 1 億円以上の支援が集まっている。(令和 2 年 11 月時点) 以上の取組等により、令和元年度大阪大学未来基金の寄付受入額は 15.3 億円となり、未来基金を設置した平成 21 年以降、単年度での受入金額の最高額を更新した。(※平成 29 年度受入額：2.9 億円) ・その他外部資金獲得のため、平成 30 年 8 月に、教育研究環境の向上や施設の有効活用を目的に、ネーミングライツ(命名権)制度を導入し、2 社とネーミングライツ協定を締結している。(令和 2 年 11 月時点)
・何か良いことをやっていれば、みんなが認めてくれるわけではない。良いものを、きちんと広報していくということは大切である。ブランディングは、どこの大学でも意識するようになってきている。その際、一番重要なことは、自分たちが誇れるような中身をつくることである。(平成 29 年度第 3 回)	・本学では、構成員一人ひとりが同じ目標を共有して広報活動に取り組めるよう、平成 30 年 6 月に大阪大学広報戦略 2021 を策定し、そこでは広報理念を明確にし、「地域に生き世界に伸びるイノベティブな大学」であるというブランドを築くことを広報目標として明示した。 ・その広報戦略 2021 に基づき、例えばインナーコミュニケーション活性化を目指した本学公式マスコットキャラクター「ワニ博士」に係る取組や、学部受験生等に対する WEB 広報事業「学問コンシェルジュ(部局横断型研究室検索システム)」の構築、在学生向けリーチメディア「マイハンダイアプリ」の運用開始等、広報対象者を明確にして最適な広報手段を活用した広報活動を展開しているところである。